

教育訓練指針 (中期教育ビジョン) 《第2期》



静岡県消防学校

〒424-0211

静岡市清水区谷津町1丁目577-1

【TEL】054(369)1190

【e-mail】fd-school-kyomu@pref.shizuoka.lg.jp

はじめに

消防を取り巻く様々な環境の変化に対応し、教育訓練の更なる充実を図るため、本校では中期的視点で目指す教育訓練の方向性を教育訓練指針（中期教育ビジョン）として策定し、平成29年度から令和3年度までの概ね5年間の第1期として実施し、教育体制の一層の充実と質の向上に努めてきたところである。

今回、第1期教育訓練指針の対象期間終了にあたり、これまでの教育訓練に関する評価・検証を行うとともに、新たな課題や継続的に対応すべき事案に対処するため、今後5年間の教育訓練の指針となる第2期教育訓練指針を策定し、その実現に向けて関係機関と連携して取り組み、本校に対する県民の負託に応えていく。

令和4年3月

静岡県消防学校長 太田 直樹

1 第1期教育訓練指針の評価・検証

(1) 災害対応能力等の向上を図る教育訓練の充実

ア 実践的訓練の充実強化

火災件数やベテラン職員の減少により、災害現場の経験に基づく消火、検索、救助等の専門的知識及び技術の伝承が難しくなっている現状を踏まえ、これまでの教育訓練に加え、以下に掲げるソフト面及びハード面を中心として、実践的かつ多様な訓練を実施し、専門的な知識・技術の習得、災害対応能力の向上が図られた。

(7) ソフト面

- a 火災現場と同様の熱、煙、注水による影響、環境の変化を体験的に確認し、安全管理を含めた現場活動につながる知識及び技術を習得するためのホットトレーニングを、平成29年度から消防職員初任科、警防科及び救助科で始め、その後、初級幹部科、中級幹部科、女性消防吏員講習及び実践的大規模災害対応講習に取り入れた。
- b 平成30年度から、消防職員専科教育と幹部教育等との合同訓練や、消防職団員の幹部教育で部隊運用や指揮能力の向上を目的とした図上訓練を取り入れるなど、現場対応能力をより高める訓練を実施した。
- c 各地で発生する土砂災害を受け、平成30年度救助科から土砂災害対応訓練を実施した。
- d 県内消防本部の協力の下、各本部が有する訓練施設や資器材等を借用し、実践的な訓練を充実させた。

(i) ハード面

a 濃煙熱気実火災訓練装置

ホットトレーニングの充実のため、平成31年3月にコンテナ内部の温度表示や排煙を無害化処理する装置を備えた濃煙熱気実火災訓練装置を導入した。

b 街区訓練施設

火災件数の約半分を占める建物火災を想定した火災対応訓練や救助訓練を実施することを主眼に、実際の街並みを模した街区を構成できる4棟のユニットハウスを令和元年10月に導入した。

c 消防ポンプ付救助工作車（Ⅱ型）

高度救助隊の装備に準じた資器材を積載するとともに多様な訓練に対応できるようポンプ付きに艤装した救助工作車を平成30年2月に導入した。

イ 緊急消防援助隊の活動に係る教育の実施

大規模災害発生時における必要な情報収集能力及び指揮能力に加え、的確な安全管理の下、円滑に活動が遂行できる専門的知識・技術を習得することを主眼に、「消防職員特別教育実践的大規模災害対応講習」を平成30年度に創設した。

震災対応（受援応援体制）、多数傷病者対応、ホットトレーニング、テロ災害、事例研究など多岐にわたる内容を実施し、災害対応に関して広く学ぶことにより、緊

急消防援助隊の活動に係る教育訓練の実施という目的を果たした。

ウ 認定救急救命士の養成

急速な高齢化社会の進展等に伴い、年々増加する救急出動や重症化する傷病者に対応するため、高度な知識や熟練した技術を有する救急隊員の養成を主眼に、県 MC 協議会と連携し、消防職員特別教育として「ビデオ喉頭鏡講習」「処置拡大追加講習」を開催し、認定救急救命士の養成を推進した。

受講資格のある救急救命士の大半が受講を終え、認定救急救命士の養成に十分な役割を果たしたことから、「ビデオ喉頭鏡講習」は令和 2 年度、「処置拡大追加講習」は令和 3 年度をもって終了した。

【養成数実績】 (単位：人)

教育訓練の種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
ビデオ喉頭鏡講習	56	81	85	81	83	80	70	30	-	566
処置拡大追加講習	-	-	90	90	90	90	92	63	54	569

エ 消防職員幹部教育初級幹部科の実施

ベテラン職員が減少する一方で、大規模・多様化する近年の災害や複雑化する行政運営に対応するため、組織の中軸を担う部隊長、係長級を対象に、平成 30 年度に 11 年ぶりに実施した。

幹部職員として、予算や政策立案といった事務的業務に加え、部下の指導、災害現場における指揮能力の向上、的確な安全管理ができる人材の育成を主眼に、ホットトレーニングや緊急時火災対応訓練、多数傷病者対応連携訓練などの実科訓練も取り入れ、より実践的で質の高い教育訓練を実施した。

【入校実績】 (単位：人)

H30	R1	R2	R3	計
11	10	13	13	47

オ 消防団員幹部教育指揮幹部科修了認定者の養成

消防団全体の災害対応能力の強化を目指し、現場の指揮について実践的な実技訓練等を行う現場指揮課程と、分団本部等における指揮に関する教育訓練を行う分団指揮課程を毎年実施し、消防団幹部としての管理運営能力、指揮能力等の向上に努めた。

【入校実績及び修了認定者数】 (単位：人)

(単位：人)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
現場指揮課程	70	86	81	81	73	78	39	45	553
分団指揮課程	64	-	65	56	46	57	25	48	361
指揮幹部科修了認定者	-	1	5	6	4	11	4	3	34

(2) 女性消防職団員の活躍推進を図る教育の充実

ア 女性消防職員専門研修等の創設

県内女性消防吏員は令和 2 年 4 月 1 日現在 141 人で、全消防吏員 (4,627 人) に占

める割合は3.05%となっており、平成27年4月1日現在の2.16%から増加傾向にある。(図1)

平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知によれば、消防全体として消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、令和8年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とし、目標設定の目安として毎年の女性採用者数をこれまでの2倍から2.5倍程度以上に引き上げることにより、女性消防吏員比率を10年間で倍増させることとされている。

一方で、多くの女性消防吏員が総務や予防業務を中心とした毎日勤務又は救急隊として勤務しており、そのキャリア形成には偏りが見られる。

こうした現状を踏まえ、女性消防吏員としてのキャリア形成を考え、職域拡大等を目的とした知識及び能力を習得するとともに、女性消防吏員が抱える課題の共有や新たなネットワークの構築を目指し、平成30年度に「消防職員特別教育女性消防吏員講習」を創設し、令和3年度までの4回で、延べ43人が受講した。

令和2年度までの3回は2日間の日程で開催し、女性活躍推進やグループディスカッションを中心とした座学に加え、実践的な訓練を実施し、受講者から好評を得た。一方、半数以上の受講者が3日間以上の開催を希望したことから、令和3年度から入校期間を3日間に延長し、実科訓練の時間を増やすなど、女性消防吏員のキャリア形成及びネットワークの構築を強化した。

【入校実績】 (単位：人)

H30	R1	R2	R3	計
12	10	13	8	43

イ 女性消防団員への研修実施

県内女性消防団員は令和3年4月1日現在396人で、消防団員の総数が減少するなか、10年前の平成23年4月1日現在250人と比べ大幅に増加している。(図2及び図3)

女性消防団員の入団促進については、平成15年3月18日付け消防消第52号「消防団活動の充実強化について」(消防庁消防課長通知)において、消防団員総数を全国で約100万人とする数値目標を示すとともに、消防団ごとに少なくともその1割以上、すなわち全国で10万人の女性消防団員を確保することを目標に掲げている。また、平成25年12月13日に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、機能別団員・分団制度の積極的な導入や消防団協力事業所表示制度の活用等による事業所の協力、大学等との連携による学生消防団員の確保など、消防団員確保に向けた流れの中で、女性の特性を活かした活動が注目されるようになり、女性消防団員に対する期待は高まっている。

こうした現状を踏まえ、平成30年度に女性消防団員の活躍を推進するため、「消防団員特別教育女性消防団員研修会」を創設し、令和3年度までの4回で、延べ152人が受講した。

研修会は1日講習で、女性活躍推進等に関する講義及び災害発生時に実践できる避難器具や屋内消火栓の取扱いに関して訓練を実施した。

【入校実績】 (単位：人)

H30	R1	R2	R3	計
43	43	31	35	152

ウ 幹部職員に対する女性活躍推進に向けた教育の実施

上級、中級、初級の幹部教育3科において、女性が働きやすい職場づくりやハラスメントの防止などについて、消防大学の副校長や各分野の専門家、県内女性消防吏員を外部講師として迎えるとともに、本校の女性教官による講義を実施するなど、それぞれの階層にあった内容の教科目を取り入れた。

総務省消防庁が示す女性消防吏員比率の目標値を達成するため、ハード及びソフトの両面で整備が進められていることもあり、今後も県内女性消防吏員数は増える予想されるため、女性の働きやすい環境を推進する立場である幹部職員向けの教育は重要であり、今後も継続して実施することとする。

エ 女性教官の受け入れ

女性消防職団員の増加にあわせ、女性消防職団員を対象とする教育訓練を進める一方で、女性に対する細やかな対応が課題となり、女性教官の必要性が高まる中、平成31年度に県内初の女性教官が誕生し、受け入れに向けてハード面の整備を行った。

(3) 受講環境の改善

ア 消防団員教育における環境整備

教育訓練の土日連日実施の見直しや、総務省消防庁が提供するe-カレッジの活用が課題であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にオンラインによる働き方が広がり、本校でも事前に録画した講義をインターネットで配信するオンライン講義を取り入れ、令和3年度の幹部教育は宿泊を伴う土日連日実施を止め、オンライン講義と本校での一日訓練のハイブリッド方式とした。

イ ICTを活用した教育システムの構築

電子県庁課が所有していたパソコン12台を管理換えにより配置し、教官が作成した訓練動画等を予習復習用として保存することにより、訓練内容を反復して自主学習できる環境づくりを整備したことで、説明や訓練展示の時間短縮、理解度の向上が図られた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大で、対面講義を避けるためのオンライン講義に対応した環境づくりが急務となったため、北寮及び管理教育棟大教室の音響設備をオンライン講義に対応できるよう整備した。これにより、令和2年度救急科の一部で初めてオンライン講義が実現し、翌3年度も消防職団員教育の一部でオンライン講義を実施した。

ウ 消防職員専科教育救急科の充実

初任科の2期制から1期制への移行に伴い（図4）、需要が高まる救急科の2期制を検討することとしていたが、現任職員への教育を充実強化する中で、救急科を2期制で実施するには多くの課題があることや、入校者数の推移に大きな変化がないことなどから、2期制を具体的に検討するに至らなかった。

なお、初任科修了後3年に満たない者に対する入校資格要件の緩和については、各消防本部の実情に応じて柔軟に対応することができた。

エ その他

令和元年度から3年度にかけて、宿泊棟の大規模改修を実施し、空調設備の改善及び南寮の寮室リフォームを実施した。また、寮室、教室、屋内訓練場等の照明をLED化したほか、宿泊棟の和式トイレを洋式トイレに順次更新するとともに、屋外トイレを多目的化するなど、生活環境の整備に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、顔認証検温モニターを管理教育棟及び宿泊棟の玄関に設置したほか、空間除菌を徹底するため、オゾンガス発生器を北寮大教室に4台、管理教育棟大教室に2台、食堂に3台、浴室に3台（小型）設置するとともに、ポータブルタイプのオゾンガス発生器及びオゾン水生成器を導入し、寮室や使用後の資機材の除菌を徹底するなど、感染症対策を強化した。

（4）関係機関等との連携強化

令和元年度からの3年間に本校が招聘した外部講師1,636人中、56%にあたる916人が県内消防本部からであり、多大なる協力・支援を受けるなかで教育訓練を円滑に実施することができた。また、消防分野の先進事例や最新の動向について学ぶため、県外消防本部や消防大学校等、全国各地に講師派遣を依頼し、教育訓練の一層の充実を図った。

その他、水難救助用プールや街区訓練施設をはじめとした学校施設を消防本部へ積極的に貸し出すとともに、消防協会や女性防火クラブ連絡協議会等、防火関係者が実施する教育訓練においても学校施設を活用し、技術の習得を後押しした。

加えて、在日米海兵隊太平洋基地消防本部の協力の下、キャンプ富士の訓練施設を使用して火災対応訓練を実施したほか、警察職員を火災調査科に受け入れるなど、公安業務同士の連携を強化した。また、訓練に使用するドールハウスや模擬家屋の製作にあたって常葉大学から協力を得たり、民間企業から訓練教材の提供を受けるなど、様々な機関との連携を積極的に推し進めた。

2 第2期教育訓練指針

第1期教育訓練指針の評価・検証のとおり、本校が目指すべき姿の実現に向けては、この5年間で概ね軌道に乗せることができた。

一方、この間の消防を取り巻く環境は、火災件数は減少傾向にあるものの、少子高齢化の進展により、火災による死者数の約7割、救急搬送者の約6割が65歳以上となっている。高齢者の単独世帯も増加傾向にあることから、火災や傷病者の発見の遅れ、避難行動を介助する者がいないなど、高齢化社会の課題がますます懸念されていることに加え、消防職員の平均年齢の若年化、消防団員数の減少、救急需要の増加、新型コロナウイルス感染症の対応など、多岐に渡る課題に直面している。また、令和3年7月に発生した熱海市伊豆山地区土砂災害など大規模自然災害への対応力強化も求められている。

こうした現状を踏まえ、第1期教育訓練指針で示した方向性を継続するとともに、構築してきた教育環境を活用して、教育に磨きをかけていくことが重要であることから、新たな項目を加えた第2期教育訓練指針（中期教育ビジョン）を策定することとし、「第2期教育訓練指針（中期教育ビジョン）」の大項目を示す。

【第2期教育訓練指針（中期教育ビジョン）】

- 災害対応能力等の向上を図る教育訓練の充実
- 女性消防職団員の活躍推進を図る教育の充実
- ICTを活用した教育システムの構築
- 関係機関等との連携強化

3 第2期教育訓練指針における教育訓練の方向性

(1) 災害対応能力等の向上を図る教育訓練の充実

ア 実践的訓練の充実強化

濃煙熱気実火災訓練装置及び街区訓練施設をフルに活用し、引き続き各教育訓練において、ホットトレーニングや実災害を想定した火災対応訓練を実施する。また、大規模災害発生時に必要な救助技術を習得するため、令和4年度緊急消防援助隊全国合同訓練にあわせて整備を進めている倒壊建物・がれき救助訓練施設や土砂埋没救助訓練施設を使用し、実践的かつ多様な訓練を実施することとする。

イ 消防職員特別教育実践的大規模災害対応講習の充実

甚大な被害が想定される南海トラフ地震等への対応力の強化、多発する大規模水災害時における救助体制の強化、NBCテロ災害への迅速な対応等、取り組むべき課題が多くある中で、国は、緊急消防援助隊の効果的な活動を確保するため、令和5年度末までに登録隊数を概ね6,600隊まで増強することとしている。

こうした動きを踏まえ、全国から集結する緊急消防援助隊、関係機関等の受入・調整を予めイメージする教育訓練を行うとともに、大規模災害発生時において必要

となる情報収集能力及び指揮能力の養成、的確な安全管理の下、円滑に活動が遂行できる専門的知識・技術を習得するため、引き続き、特別教育として実施する。

なお、教育日数が限られているため、緊急消防援助隊の活動に係る教育を軸に、他の専科との合同訓練、倒壊建物・がれき救助訓練施設や土砂埋没救助訓練施設を使用した実践的な訓練など、教育内容の充実を図る。

ウ 消防職員特別教育ホットトレーニング講習の創設

濃煙熱気実火災訓練装置を使用した訓練を初任教育、専科教育、幹部教育で実施しているが、火災件数の減少に伴い、現場経験の少ない指揮者や隊員は増える傾向にあり、消火活動中の消防隊員の受傷事故が大きく懸念される。

このため、火災現場と同様の熱、煙、注水による熱気、環境の変化を体験できる同装置を使用し、火災性状の把握や熱環境が身体に与える影響を実体験し、火災現場において安全かつ効率的な消火活動を担える指揮者及び隊員の育成を目的に、「消防職員特別教育ホットトレーニング講習」を令和4年度から実施することとする。

エ 消防団員幹部教育指揮幹部科修了認定者の養成

平成26年度から幹部教育指揮幹部科分団指揮課程及び現場指揮課程を実施し、分団本部等における管理運営、現場における部隊指揮等の知識や技術の習得を図っているが、分団指揮課程又は現場指揮課程のどちらか一方のみの修了者が多く、両課程を修了した指揮幹部科修了認定者が少ないのが現状である。そこで、令和3年度に実施したオンライン講義と一日訓練のハイブリッド方式を継続するなど、受講しやすい環境づくりを進めることで指揮幹部科修了認定者を増やし、消防団全体の災害対応能力の強化を目指すこととする。

(2) 女性消防職団員の活躍推進を図る教育の充実

ア 消防職員特別教育女性消防吏員講習

平成30年度に創設し、県内女性消防吏員のネットワーク構築においても重要な役割を果たしている。県内女性消防吏員が令和2年4月1日現在141人であるのに対し、令和3年度までの4回の受講者が43人と、1/3が受講したところであるため、引き続き、特別教育として実施することとする。

また、令和3年度から教育日数を2日から3日に延長したのを機に、女性消防吏員の更なる職域拡大とネットワーク構築を目指し、引き続き火災防ぎょを中心とした警防面の訓練、グループミーティングに係る教科目のより一層の充実を目指すこととする。

イ 消防団員特別教育女性消防団員研修会

平成30年度に創設し、県内女性消防団員数が令和3年4月1日現在396人であるのに対し、令和3年度までの4回の受講者が152人で、受講後のアンケートでも研修内容の満足度が大変高く、研修への大きな期待が寄せられている。また、国が進める女性活躍推進の動きもあって女性消防団員がより身近な存在となっており、住民に対する防災教育・応急手当指導、火災予防に関する普及啓発、実災害での後方支

援活動など、期待される業務は多岐にわたることから、引き続き、特別教育として実施することとする。

ウ 幹部職員に対する女性活躍推進に向けた教育の実施

人事管理及び業務管理の責任を有する幹部職員は、固定的な見方にとらわれず適性に応じた人事配置、ライフステージに応じた相談・支援など、女性の働きやすい環境を推進する立場であることから、幹部教育において女性のキャリアや育成について考えるとともに、引き続き、女性活躍推進に係る意識の改革、醸成等を目的とした教育を実施することとする。

エ 女性教官の受け入れ

女子学生に対する日々の健康管理から相談対応、女性の視点を踏まえたカリキュラム作成など、学校運営において女性教官の果たす役割は非常に大きく、女性消防吏員から将来の希望ポストの一つとして認識されることはとても意義があるため、女性教官の受け入れができる環境整備を引き続き進める。

(3) ICT を活用した教育システムの構築

本校の有するインターネット環境は職員室のある管理教育棟のみで、学生の宿泊棟や講義を行う北寮大教室にはインターネット環境がない。

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、新しい生活様式が叫ばれるようになり、日常生活において人との接触機会を減らすため、オンラインによる会議や在宅勤務が当たり前の世の中になりつつある。また、光回線の普及や第5世代移動通信システム(5G)のサービス開始に伴い、全国どこでも高速大容量の通信が可能になるとともに、バーチャルリアリティ(VR)や人工知能(AI)、自動運転といった技術開発が進み、人々の生活は大きく変わろうとしている。

こうした社会情勢を踏まえ、本校でもICTの積極的な活用を図り、オンライン講義の推進等によって入寮期間を短縮させることで学生の入寮負担軽減を目指すとともに、講師と学生の接触機会を減らすことで新型コロナウイルス感染症対策を強化することとする。

ア 消防職員教育

座学の大半が外部講師となる専科及び幹部教育については、オンライン講義を積極的に活用することで感染症リスクを軽減させるとともに、遠方の講師や多忙な講師にも講義を引き受けて頂くチャンスが増えるため、更なる教育訓練の充実が期待できる。

とりわけ、長い教育期間に対し座学が大半の救急科においては、全期間をオンラインで実施した令和3年度を基準に、引き続きオンライン講義を継続しながら、社会情勢や学生ニーズに応じて改善を図ることとする。

また、幹部教育において、階級別消防吏員数で最も多い消防司令補(又は消防士長で部隊の長にある者)を対象としている初級幹部科の入校者が10人程度と少なく、消防司令を対象とする中級幹部科を下回る状態が続いているため、オンライン講義

の活用により入寮期間を短縮させるなど、幹部職員が受講しやすい環境づくりを進めると同時に、オンラインによる合同聴講の実施など、より多くの職員に幹部教育を知ってもらう機会を提供し、入校者の増加を目指すこととする。(図5及び図6)

【初級幹部科と中級幹部科の入校実績の比較】

(単位:人)	H30	R1	R2	R3	計
初級幹部科	11	10	13	13	47
中級幹部科	20	19	18	16	73

イ 消防団員教育

令和3年度の幹部教育受講生に対するアンケート結果から、オンライン講義と本校での1日訓練のハイブリッド方式を望む記載や、自由な時間に複数回視聴できるオンライン講義を歓迎する記載が多かったため、ハイブリッド方式に関する検証を進めるとともに、専科教育や特別教育においてもオンライン講義の導入を検討することとする。

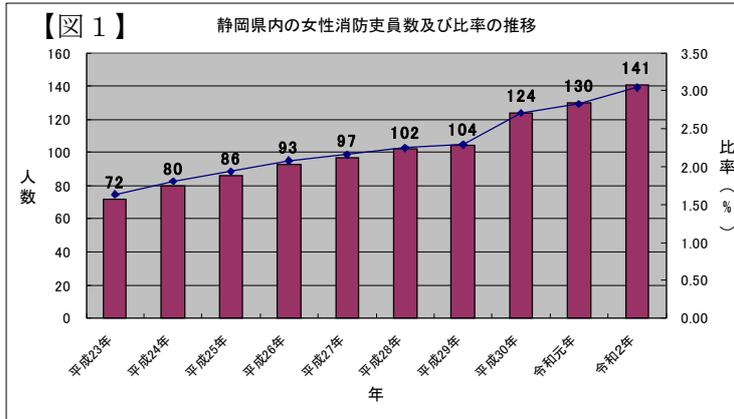
ウ 消防業務のDX化への対応

消防業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)化と技術革新が進められており、一部の消防本部や消防団でドローンの積極的な活用が図られる中、本校においても消防庁から貸与されたドローンを活用して教育訓練を実施しているところであるが、消防庁等では、消防ロボットの導入、画像分析(AI)、隊員間情報共有システムの開発が行われ、近い将来には県内消防本部への配備も考えられることから、本校においても、各システム等の有効活用や戦術の研究を行い、必要があれば導入を実施していく。

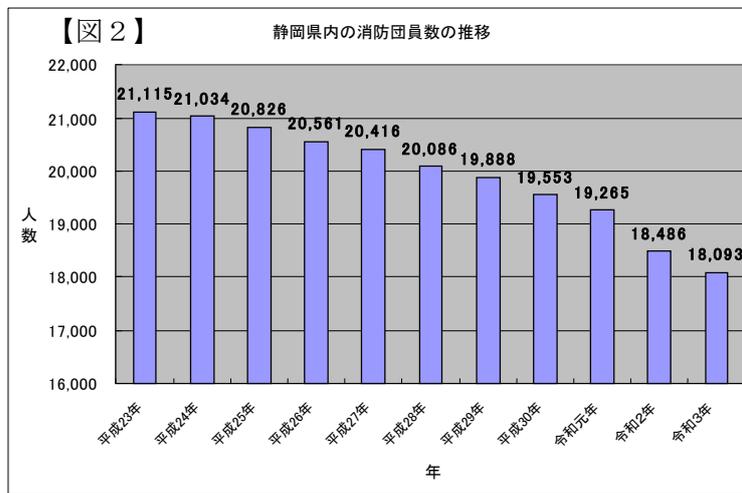
(4) 関係機関等との連携強化

本校における教育訓練について、県内各消防本部、各消防団、消防長会、消防協会等、消防関係機関と緊密な連携を図り、学校運営に対する支援・協力のもと、消防人材の育成に努めることとする。また、消防大学校、他都道府県消防学校等との連携や情報交換などを通じて、本校の教育の発展に努めるとともに、自衛隊や警察、海上保安庁、米海兵隊など、県内において公安業務を担う機関同士が連携し、専門的な知識やお互いの施設を活用することで、全県的な災害対応能力の向上に努めることとする。加えて、第1期教育訓練指針期間において、大学との連携や民間企業との協力関係が生まれたことから、引き続き産学官の連携を推し進め、高い効果が得られるよう地域の活力も活かした総合的な教育訓練を実施していく。

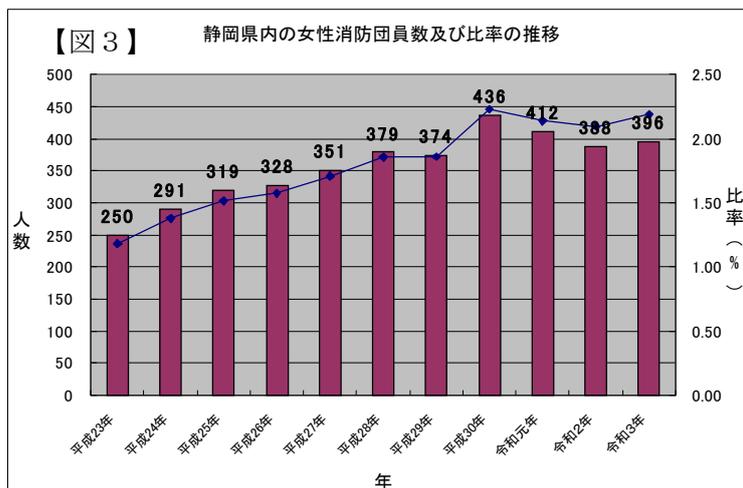
【参考資料】



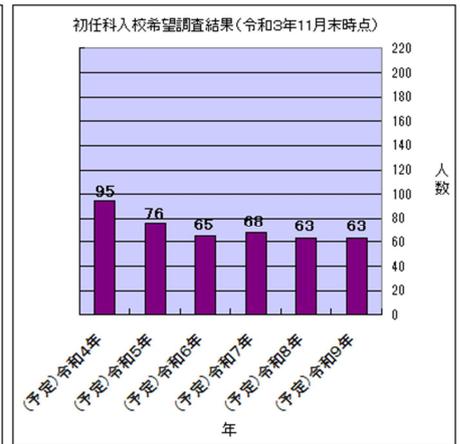
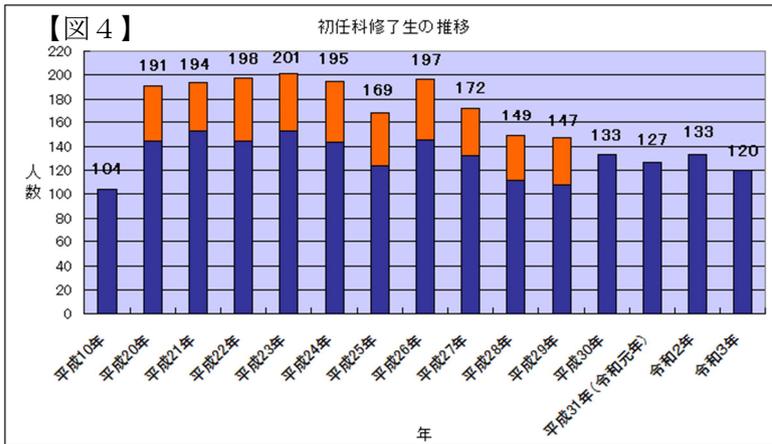
出典:令和2年版消防統計(県消防保安課)



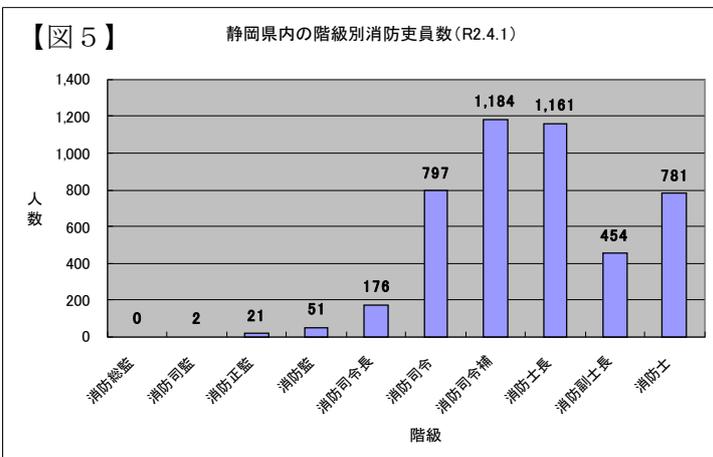
出典:令和3年度消防団の組織概要等に関する調査(総務省消防庁)



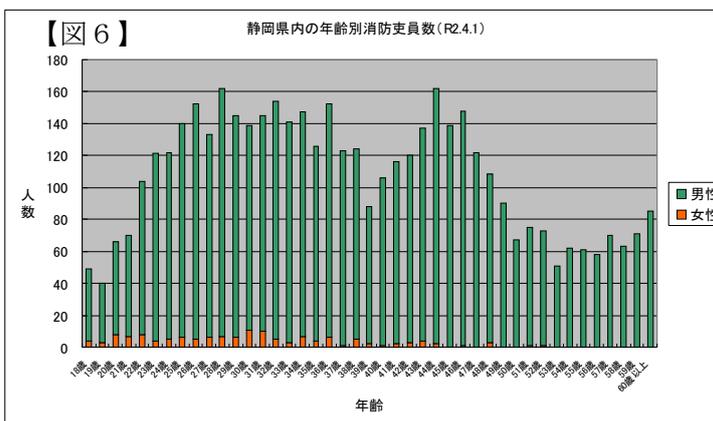
出典:令和3年度消防団の組織概要等に関する調査(総務省消防庁)



出典:本校教育訓練実績、初任科入校希望調査表 (R3.11.30 時点)



出典:令和2年版消防統計(県消防保安課)



出典:令和2年版消防統計(県消防保安課)